

地域包括支援センターの関係機関等との連携状況に関する一研究

一設置主体の差異に焦点を当てて一

吉田麻衣・潮谷有二・宮野澄男・奥村あすか
長崎純心大学医療・福祉連携センター

I. 研究の背景と目的

- 平成23年の介護保険法の改正をふまえ、全国の市区町村において「地域包括ケアシステム」の整備が進められ、地域包括支援センターが中核的な役割を求められている。
- しかし、地域包括支援センターに関する全国規模での調査研究として公表されているものは、わずかしか存在していないのが現状である。
- そこで、長崎純心大学医療・福祉連携センターでは、全国の地域包括支援センターを対象とした「地域包括支援センターにおける業務実態等に関する調査(以下、センター調査という)」を実施した。
- 筒井(2014)は、直営型・委託型の地域包括支援センターで働く職員への調査結果から、
 - ①委託型の職員は、とくに行政との関係性の課題を示す意見が多く述べられていること、
 - ②直営型の地域包括支援センターは地区内の外部の医療機関等との連携が委託型よりも取りやすいということなどを明らかにしている。
- これらのことから、地域包括支援センターの設置主体による差異と地域包括支援センターの活動との間に何らかの関係があるということを示唆することができよう。

そこで、本報告では、センター調査の結果に関する吉田ら(2014)の研究結果に加え、筒井(2014)の指摘を踏まえて、地域包括支援センターの設置主体の差異に着目し、関係機関等との連携状況について明らかにすることを目的とした。

II. 方法

1. 調査対象者	全国の地域包括支援センター(サブセンター・ブランチ含む)4,834か所に配置されている社会福祉士またはそれに準ずる者
2. 調査方法	質問紙を用いた自計式の郵送調査法
3. 調査期間	2014年2月から同年2月末日
4. 回収率	25.2%(1,217件)
5. 倫理的配慮	調査の実施に伴う倫理的配慮として、調査依頼文及び調査票の表紙に回答は厳重に秘密を守って統計処理を行いプライバシーが外部に漏洩することはない旨を記し、調査への協力を得た。
6. 分析方法	①基本属性、設置主体の記述統計量を算出 ②各業務が主たる業務か否かについて測定 ③関係機関等の連携頻度について記述統計量の算出 ④「設置主体」を独立変数、「関係機関等との連携頻度」を従属変数とする一元配置分散分析及び多重比較(Scheffe)による検討

※なお、連携状況における分析対象者は職種が社会福祉士であり、設置主体及び各業務ごとの項目全てに欠損値を有しないケースとした。分析にはIBM SPSS Statistics 22を用いた。

表Ⅱ-1 分析に用いた変数

変数	質問内容	選択肢
設置主体	地域包括支援センターの設置主体	行政直営/社会福祉法人(社会福祉協議会を除く)/社会福祉協議会/医療法人/財団法人(一般・公益)/社団法人(一般・公益)/株式会社/NPO法人/その他については、「その他」として分析を行った。
主たる業務か否か	総合相談支援業務	主たる業務である/主たる業務ではない
関係機関等との連携頻度	総合相談支援業務	していない→0点、年1回程度→1点、年2回程度→2点、月1回程度→3点、月2回程度→4点、月4回程度→5点、月5回以上→6点、を記点して測定。
(関係機関等)	市区町村/福祉事務所/保健福祉センター/保健所/警察署/消防署(救急車の手配を含む)/消防署(救急車の手配を含まない)/病院/診療所/歯科診療所/他の地域包括支援センター/居宅介護支援事業者/訪問看護事業者/訪問介護事業者/介護保険施設/介護士/民生委員/児童委員/社会福祉協議会/自治会/町内会/老人会などの老人クラブ/ボランティア団体/家族会などの当事者団体/老人福祉センター/小・中学校などの教育機関/公民館などの社会教育施設	
	権利擁護業務について、上記の関係機関等について総合相談支援業務と同様の方法を用いて測定	

III. 結果

表Ⅲ-1 対象者の基本属性(度数・%及び平均値±SD)(n=1,004)

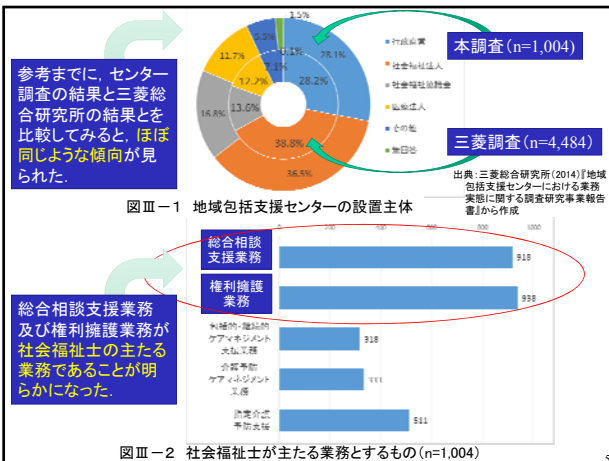
	平均値	標準偏差	保有する資格(複数回答、各々n=1,004)	%
年齢(n=995)	37.31	8.49	社会福祉士	1,004 100.0
性別(n=1,004)			精神保健福祉士	181 18.0
			保健師	4 0.4
			看護師	14 1.4
			理学療法士	0 0.0
			作業療法士	0 0.0
			言語聴覚士	1 0.1
最終学歴(n=1,004)			介護支援専門員	591 58.9
			介護福祉士	281 28.0
			訪問介護員	125 12.5
			その他	89 8.9
			平均値	標準偏差
			現在の施設勤務年数(n=1,001)	3.82 2.55
			他の施設での勤務年数	平均値 標準偏差
			行政関係(n=943)	1.23 3.79
			福祉関係(n=944)	6.23 5.93
			医療関係(n=944)	0.87 2.43

出典:吉田麻衣・潮谷有二・宮野澄男・奥村あすか(2014)「地域包括支援センターに関する全国調査結果の概要(その1)ー関係機関等との連携状況に焦点を当ててー」日本社会福祉学会 第62回秋大会 より

表Ⅲ-2 総合相談支援業務及び権利擁護業務における各関係機関との連携状況

	総合相談支援業務		権利擁護業務		
	度数	平均値 標準偏差	度数	平均値 標準偏差	
市区町村	805	4.927 1.411	843	3.650 1.613	0.000 していない
福祉事務所	805	3.157 2.096	843	2.545 1.895	1.000 年1回程度
保健福祉センター・保健所	805	2.402 1.619	843	1.563 1.496	3.000 月1回程度
警察署	805	1.744 1.149	843	1.442 1.150	4.000 月3回程度
消防署救急車手配あり	805	1.272 1.084	843	0.603 0.900	5.000 月4回程度
消防署救急車手配なし	805	0.757 1.034	843	0.425 0.781	6.000 月5回以上
病院	805	4.386 1.412	843	2.333 1.469	
診療所	805	3.066 1.879	843	1.541 1.510	
歯科診療所	805	0.827 1.152	843	0.219 0.661	
他の地域包括支援センター	805	3.337 1.668	843	2.000 1.637	
居宅介護支援事業者	805	5.051 1.304	843	3.166 1.555	
訪問看護事業者	805	2.670 1.731	843	1.257 1.480	
訪問介護事業者	805	3.819 1.845	843	1.904 1.676	
介護保険施設	805	3.251 1.667	843	1.967 1.547	
介護士	805	1.029 1.156	843	1.100 1.229	
民生委員・児童委員	805	4.030 1.298	843	2.528 1.418	
社会福祉協議会	805	3.364 1.597	843	2.214 1.645	
自治会・町内会	805	2.239 1.528	843	1.082 1.333	
老人会などの老人クラブ	805	1.714 1.405	843	0.625 1.094	
ボランティア団体	805	1.267 1.339	843	0.412 0.899	
家族会などの当事者団体	805	0.948 1.215	843	0.396 0.888	
老人福祉センター	805	0.785 1.315	843	0.295 0.817	
小・中学校などの教育機関	805	0.527 0.848	843	0.167 0.515	
公民館などの社会教育施設	805	1.063 1.319	843	0.285 0.740	

※吉田麻衣・潮谷有二・宮野澄男・奥村あすか(2014)「地域包括支援センターに関する全国調査結果の概要(その1)ー関係機関等との連携状況に焦点を当ててー」日本社会福祉学会 第62回秋大会にて報告したものとN値の異なることを付記しておく。

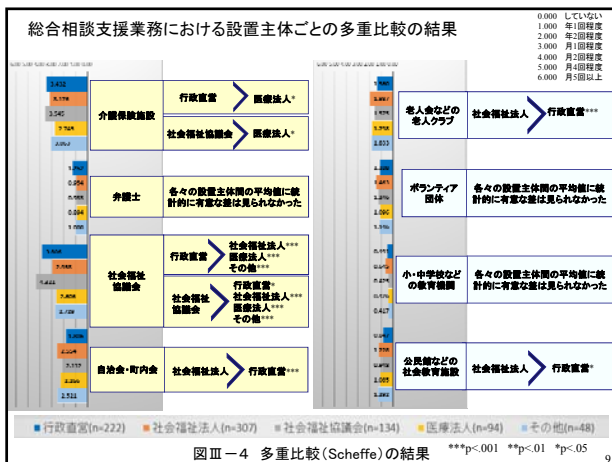
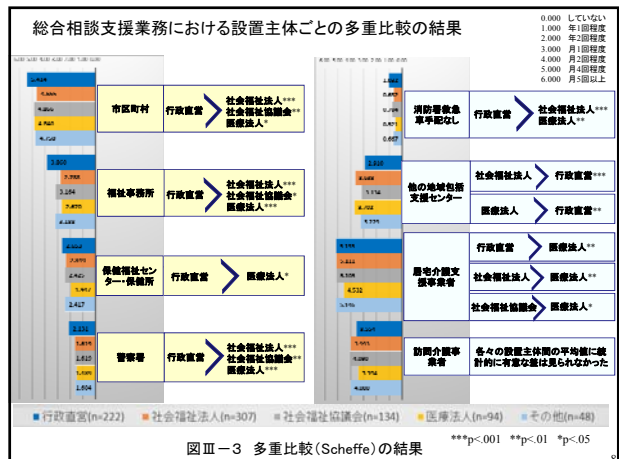


総合相談支援業務における設置主体別の関係機関との連携状況

表Ⅲ-3 一元配置分散分析の結果

施設	度数	平均値	標準偏差	F値	自由度	有意確率	施設	度数	平均値	標準偏差	F値	自由度	有意確率
市区町村	805	4.927	1.411	10.275	4/800	***	訪問介護事業者	805	3.819	1.845	3.976	4/800	**
福祉事務所	805	3.157	2.096	10.356	4/800	***	介護保険施設	805	3.251	1.687	4.142	4/800	**
保健福祉センター-保健所	805	2.403	1.618	3.326	4/800	*	弁護士	805	1.029	1.156	2.981	4/800	*
警察署	805	1.744	1.149	9.289	4/800	***	民生委員・児童委員	805	4.030	1.294	2.292	4/800	n.s.
消防救急車手配あり	805	1.272	1.084	0.773	4/800	n.s.	社会福祉協議会	805	3.364	1.597	32.963	4/800	***
消防救急車手配なし	805	0.757	1.034	6.541	4/800	***	自治会・町内会	805	2.239	1.528	8.678	4/800	***
病院	805	4.386	1.412	0.474	4/800	n.s.	老人会などの老人クラブ	805	1.714	1.405	7.128	4/800	***
診療所	805	3.066	1.879	1.118	4/800	n.s.	ボランティア団体	805	1.267	1.339	2.937	4/800	*
歯科診療所	805	0.827	1.152	1.592	4/800	n.s.	家族会などの当事者団体	805	0.948	1.215	0.356	4/800	n.s.
他の地域包括支援センター	805	3.337	1.668	8.089	4/800	***	老人福祉センター	805	0.785	1.315	1.391	4/800	n.s.
居宅介護支援事業者	805	5.051	1.304	4.306	4/800	**	小・中学校などの教育機関	805	0.527	0.848	2.624	4/800	*
訪問看護事業者	805	2.670	1.731	1.125	4/800	n.s.	公民館などの社会教育施設	805	1.063	1.319	3.356	4/800	*

***p<0.01 **p<0.01 *p<0.05 n.s.not significant

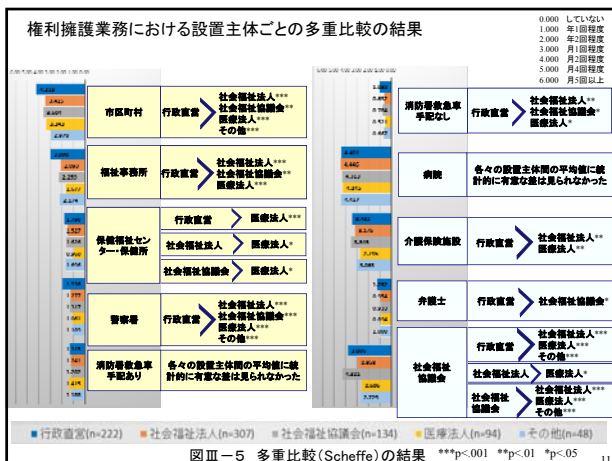


権利擁護業務における設置主体別の関係機関との連携状況

表Ⅲ-4 一元配置分散分析の結果

施設	度数	平均値	標準偏差	F値	自由度	有意確率	施設	度数	平均値	標準偏差	F値	自由度	有意確率
市区町村	843	3.650	1.613	12.952	4/838	***	訪問介護事業者	843	1.904	1.676	1.345	4/838	n.s.
福祉事務所	843	2.345	1.885	13.047	4/838	***	介護保険施設	843	1.966	1.547	6.171	4/838	***
保健福祉センター-保健所	843	1.564	1.496	5.780	4/838	***	弁護士	843	1.100	1.229	4.235	4/838	**
警察署	843	1.443	1.150	18.549	4/838	***	民生委員・児童委員	843	2.528	1.418	2.036	4/838	n.s.
消防救急車手配あり	843	0.603	0.781	2.095	4/838	*	社会福祉協議会	843	2.214	1.645	23.946	4/838	**
消防救急車手配なし	843	0.425	1.469	5.976	4/838	***	自治会・町内会	843	1.082	1.333	1.888	4/838	n.s.
病院	843	2.333	1.469	3.298	4/838	*	老人会などの老人クラブ	843	0.625	1.094	0.479	4/838	n.s.
診療所	843	1.541	1.510	0.232	4/838	n.s.	ボランティア団体	843	0.412	0.899	1.362	4/838	n.s.
歯科診療所	843	0.219	0.661	0.508	4/838	n.s.	家族会などの当事者団体	843	0.396	0.888	1.227	4/838	n.s.
他の地域包括支援センター	843	2.000	1.637	1.283	4/838	n.s.	老人福祉センター	843	0.295	0.817	1.108	4/838	n.s.
居宅介護支援事業者	843	3.166	1.555	1.931	4/838	n.s.	小・中学校などの教育機関	843	0.167	0.515	1.291	4/838	n.s.
訪問看護事業者	843	1.257	1.480	1.134	4/838	n.s.	公民館などの社会教育施設	843	0.285	0.740	1.018	4/838	n.s.

***p<0.01 **p<0.01 *p<0.05 n.s.not significant



IV. 考察

- 「設置主体」を独立変数、「関係機関等との連携頻度」を従属変数とする一元配置分散分析を行った結果、設置主体によって関係機関等との連携頻度の平均値に統計的に有意な差が見られるということが明らかになった。
- 筒井(2014)は地域包括支援センターの設置形態が委託型なのか直営型なのかといった設置主体による差異と地域包括支援センターの活動との間に何らかの関係があるということを示唆していた。本研究の結果においても、設置主体による関係機関等との連携状況に差異が見られ、筒井(2014)の研究結果を支持する結果となった。
- このことを踏まえ、地域包括支援センターの関係機関等との連携状況を把握するときには設置主体の差異を考慮する必要があるということが考えられた。
- ただし、今回の研究結果からは、地域包括支援センターの設置主体による関係機関等との連携状況の差異がなぜ生じているのかという問いに対する解までは明らかになることができなかったということを付記しておく。

※ 本研究のために実施された調査は、無作為抽出理論に基づく厳密なサンプリング調査ではなく、全数調査であるため、参考までに結果では統計的な有意確率を示しているが、統計的な仮説検定ということが本研究では、それほど大きな意味を有していないことに注意されたい。

※ 本研究は、文部科学省の「平成25年度 未来医療研究人材養成拠点形成事業(テーマB)リサーチマインドを持った総合診療医の養成」に係る研究成果の一部である。